

社会資本総合整備計画

計画の名称	1 琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進		
計画の期間	平成27年度 ～ 平成31年度 (5年間)	交付対象	滋賀県
計画の目標			

琵琶湖総合保全整備計画<第2期>に基づき、水質保全および自然環境保全対策を実施することにより、琵琶湖流域の生態系の保全・再生を目指す。
湖底の底泥浚渫や覆砂等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を低減する。また、突堤や養浜等の砂浜保全対策などによる自然環境保全対策により、湖岸の保全と自然環境の再生を図る。

計画の成果目標 (定量的指標)	<ul style="list-style-type: none"> 琵琶湖の水質について、水質保全対策を実施することにより、COD、全窒素、全リンについて、水質目標値まで改善する。 湖底の底泥浚渫や覆砂等の底質改善対策および植生浄化や内湖拡幅等の流入河川対策による水質保全対策により、琵琶湖への流入負荷を全窒素、全リンでそれぞれ新たに0.75kg/日、0.26kg/日低減させる。 突堤や養浜等の砂浜保全対策などによる自然環境保全対策を新たに1,000m実施する。
-----------------	--

定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値			備考
	当初現況値 (H27当初) (H25年度実績)	中間目標値 (H29末)	最終目標値 (H31末)	
琵琶湖の水質 T-N (北湖) T-N (南湖) T-P (北湖) T-P (南湖)	0.27 kg/l 0.27 kg/l 0.008 kg/l 0.014 kg/l	- kg/l - kg/l - kg/l - kg/l	0.20 kg/l 0.20 kg/l 0.010 kg/l 0.010 kg/l	・琵琶湖の水質目標値については環境基準値としているが、平成27年に策定される第7期琵琶湖水質保全計画の目標値に置き換える予定である。
琵琶湖への流入負荷削減量 T-N T-P	- kg/日 - kg/日	0.45 kg/日 0.15 kg/日	0.75 kg/日 0.26 kg/日	
湖岸保全対策延長 砂浜保全や人工護岸の再自然化等により湖岸を保全した延長	- m	600 m	1000 m	

全体事業費	合計 (A+B+C)	1,335 百万円	A	1,245 百万円	B	0 百万円	C	90 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	6.7%
-------	---------------	-----------	---	-----------	---	-------	---	--------	---------------------------	------

交付対象事業

A 基幹事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
A-1	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	統合河川環境整備事業	赤野井湾他2河川 河川浄化、覆土工	草津市、守山市						565	
A-2	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	甲賀・湖南圏域総合流域防災事業	マイアミ浜他1河川 砂浜保全、自然再生	草津市、野洲市						220	
A-3	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	東近江・湖東・湖北・湖西圏域総合流域防災事業	西の湖他3河川 河川浄化、砂浜保全	近江八幡市、高島市						460	
合計													1,245		

B 関連社会資本整備事業 (該当なし)															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
合計													0		

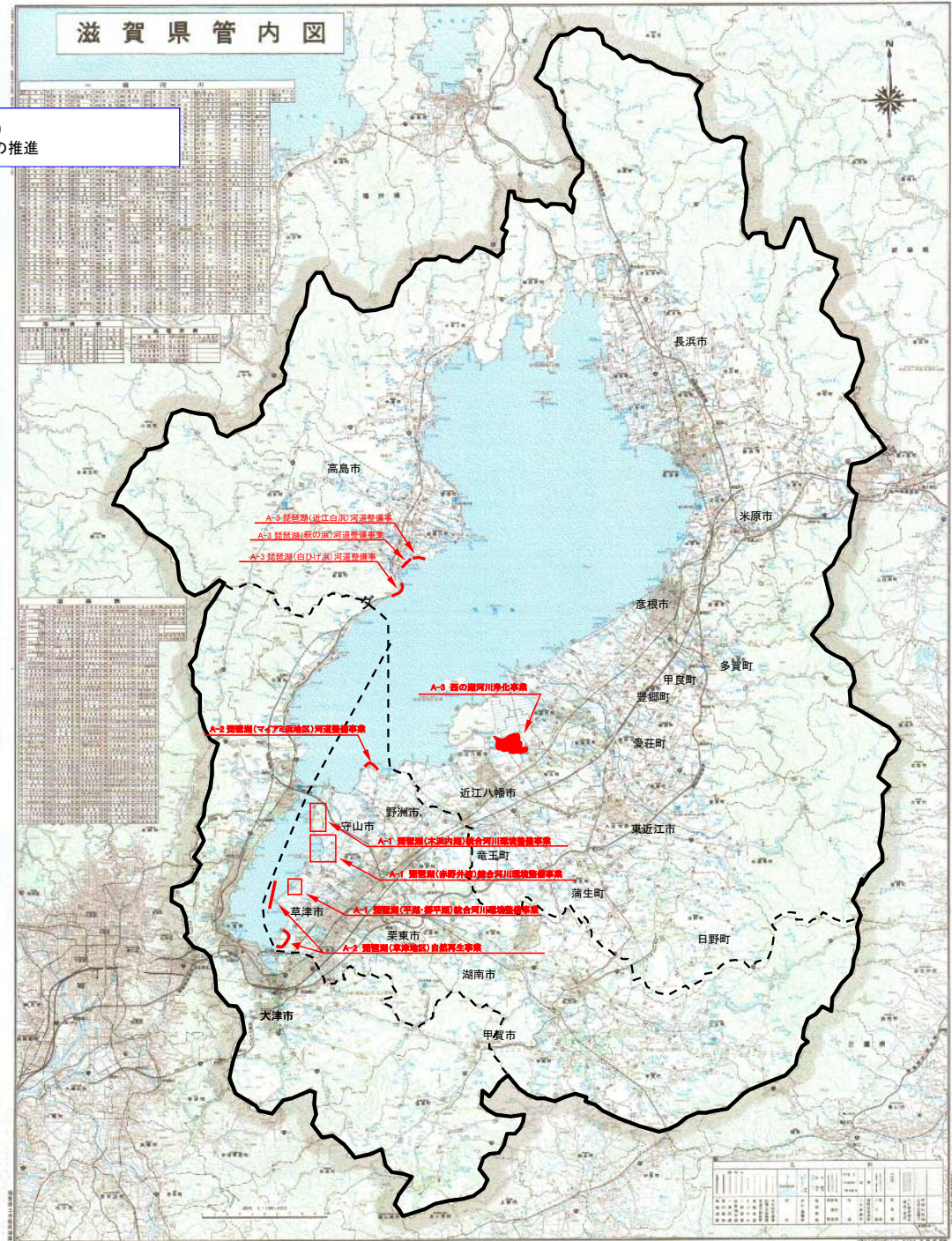
C 効果促進事業															
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	備考
									H27	H28	H29	H30	H31		
C-1	河川	一般	滋賀県	直接	滋賀県	土砂管理の推進	土砂管理計画の策定、土砂の移動	県内一円						90	
合計													90		

番号	一体的に実施することにより期待される効果	備考
C-1	総合流域防災事業 (A-2、A-3) に合わせ、土砂管理計画を策定し土砂を移動するなどの必要な対策を実施することで、湖岸の保全を図る。	

(参考図面)

計画の名称	1 琵琶湖流域における河川環境の保全・再生対策の推進		
計画の期間	平成27年度 ~ 平成31年度 (5年間)	交付対象	滋賀県

(効果促進事業)
C-1 土砂管理の推進



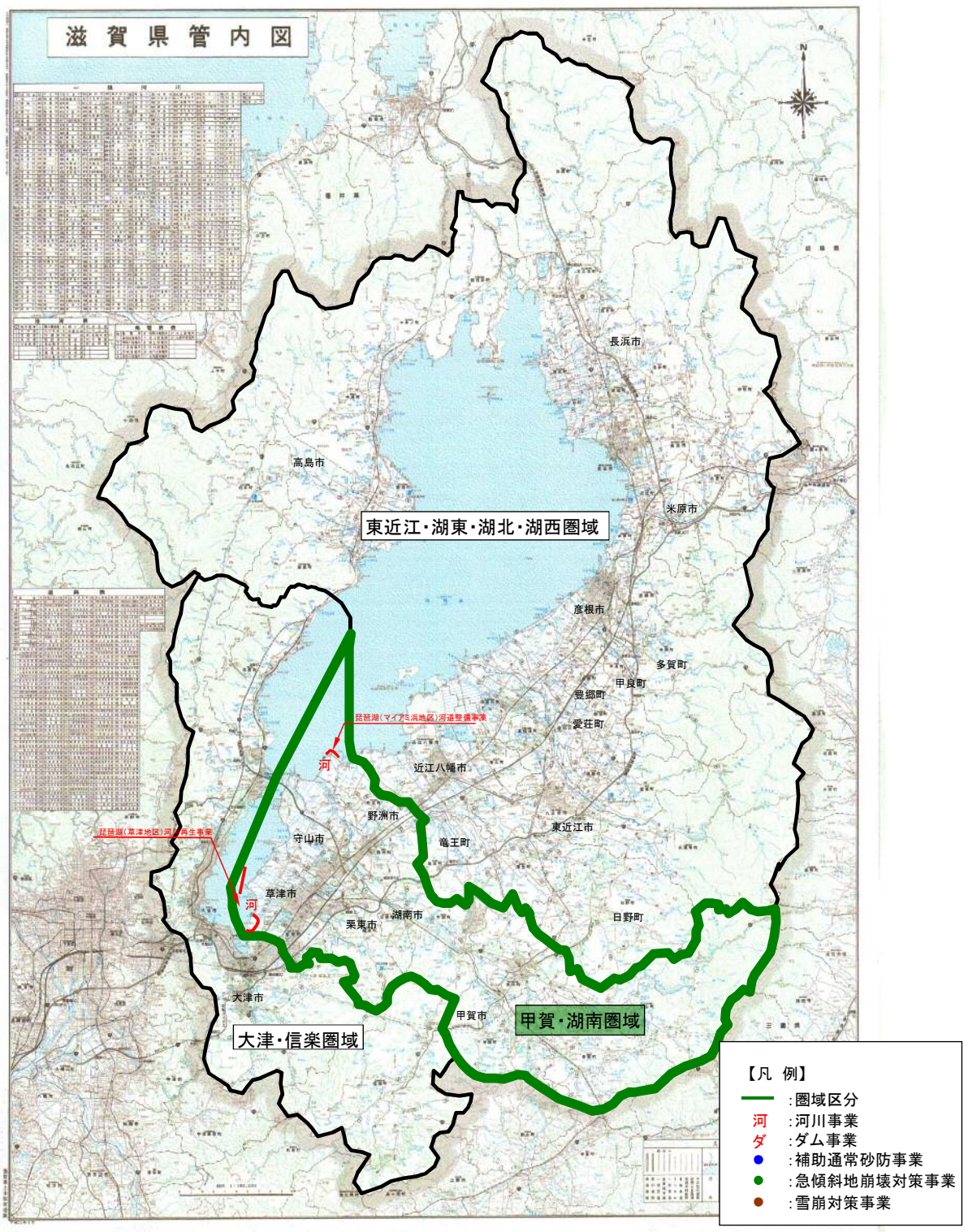
総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	甲賀・湖南圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	草津市、守山市、栗東市、野洲市、湖南市、甲賀市		
4. 計画の範囲	野洲川・草津川流域及び当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	・自然環境保全対策としては、突堤や養浜等による砂浜保全や水草の刈取り等による自然再生を実施する。		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	220 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	河道整備	1級河川琵琶湖マイアミ浜地区	120
	自然再生	1級河川琵琶湖草津地区	100
	河川浄化		
	流下阻害		
	改修		
	小計		220
(2)砂防	砂防		
	地すべり対策		
	急傾斜地崩壊対策		
	雪崩対策		
	小計		0
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
	小計		0
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査		
	急傾斜地基礎調査		
	小計		0
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		0
	小計		0
合 計			220
うち社会資本整備特別会計(治水勘定)関係			220

総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	甲賀・湖南圏域										
2. 事業主体	滋賀県										
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	草津市	守山市	栗東市	野洲市	湖南市					
	一部区域が対象となる市区町村	甲賀市	水口町(旧水口町)、土山町(旧土山町)、甲賀町(旧甲賀町)、甲南町(旧甲南町)								

4. 圏域概要図



総合流域防災事業計画総括表

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域		
2. 事業主体	滋賀県		
3. 関係事業主体	彦根市、長浜市、近江八幡市、東近江市、米原市、高島市、日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町		
4. 計画の範囲	当該流域と同一の自然特性、社会特性を持つ圏域		
5. 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・水質保全対策としては、湖底の底泥浚渫による底質改善を実施する。 ・自然環境保全対策としては、突堤や養浜等による砂浜保全を実施する。 		
6. 計画期間	平成27年度～平成31年度まで	7. 全体事業費	460 百万円
8. 実施内容			
種別	細別	箇所名・箇所数(主な目標)	事業費(百万円)
(1)河川	河川浄化	1級河川西の湖	310
	河道整備	1級河川琵琶湖近江白浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖菟の浜地区	50
	河道整備	1級河川琵琶湖白ひげ浜地区	50
	自然再生		
	流下阻害		
	改修		
	小計		460
(2)砂防	砂防		
	地すべり対策		
	急傾斜地崩壊対策		
	雪崩対策		
	小計		0
(4)情報基盤総合整備	河川情報基盤		
	ダム情報基盤		
	砂防情報基盤		
	砂防相互通報		
	急傾斜地情報基盤		
	急傾斜地相互通報		
小計		0	
(5)砂防基礎調査等	砂防基礎調査		
	急傾斜地基礎調査		
	小計		0
(6)浸水想定区域等調査	浸水想定区域図		
	小計		0
合 計			460
			うち社会資本整備特別会計(治水勘定)関係 460

総合流域防災計画圏域概要図

1. 圏域名	東近江・湖東・湖北・湖西圏域											
2. 事業主体	滋賀県											
3. 対象市区町村	全域が対象となる市区町村	彦根市	長浜市	近江八幡市	東近江市	米原市	高島市	日野町	竜王町	愛荘町	豊郷町	甲良町
	一部区域が対象となる市区町村	多賀町										

